

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の成立について（会長談話）

本日、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立しました。女性の社会進出と活躍の促進に日本全体で重点的に取り組んでいく道筋がつけられたことを、高く評価します。

指定都市市長会としても、「人口減少及び少子高齢社会において、経済成長を実現し、社会の活力を維持するためには、女性の活躍をより一層促進する必要がある」との認識の下に、積極的な活動を進めています。

昨年5月には「女性の社会進出プロジェクト」を立ち上げ、指定都市の市役所において女性管理職登用率30%を目指すことを掲げるとともに、国への提言を行いました。

今年度も「女性の活躍・働き方改革プロジェクト」において、女性の活躍のさらなる推進とともに、男女を問わず全ての人がワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、新たな働き方の確立に向けた検討を進めています。

日本全体の従業者のうち、約4人に1人が指定都市で働いています。指定都市が率先して取り組んでいくことが、日本社会全体の変革に向けた原動力になります。

このたび成立した法律のもと、指定都市として、市内事業所等による取組を支援し、女性の活躍推進におけるトップランナーとして、公・民一体となった取組を推し進めていきます。

平成27年8月28日
指定都市市長会会長
林 文子